

東北経済産業局からの紹介

1. 成長型中小企業等研究開発支援事業
2. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
3. ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業
4. NEDO事業について（紹介）

令和4年1月

東北経済産業局 産業技術革新課

TEL 022-221-4897

MAIL thk-sangi@meti.go.jp

主な支援制度の紹介

- 1. 成長型中小企業等研究開発支援事業**
2. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
3. ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業
4. NEDO事業について (紹介)

成長型中小企業等研究開発支援事業

令和4年度予算案額 104.9億円（109億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国製造業の国際競争力強化及び地域経済を支えるサービス業における競争力強化を図るためには、中小企業におけるものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要です。
- また、経済成長の源泉である研究開発を通じ、持続的に中小企業が成長していくためには、補助金等の直接的な支援によるイノベーション創出を図ることのみならず、自立的に中小企業における研究開発が進むためのエコシステムを形成することが極めて重要です。
- このため、いわゆるサポイン事業及びサビサポ事業を発展させ、中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援します。特に、民間ファンド等からの出資を受けるものについては、重点的に支援します。

成果目標

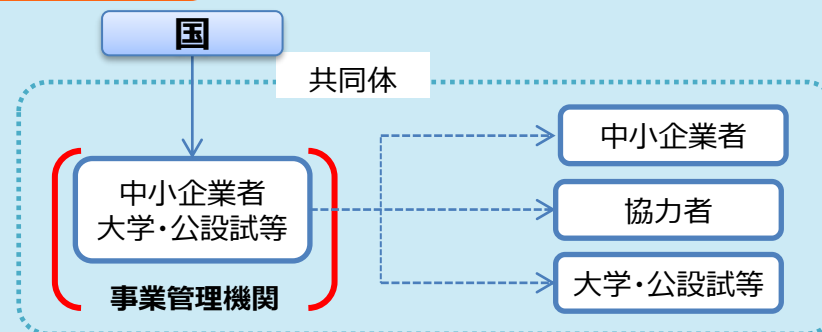
- 事業終了時点で以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以降向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業イメージ



- ものづくり基盤技術の高度化及びサービスモデルの高度化を図ること並びに当該技術等を用いて中小企業等が下請け構造を脱却し、成長を遂げることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して、最大3年間の支援を実施します。
- 令和4年度からは、大学・公設試等に対し、研究開発や事業化の進捗状況等に応じて段階的な補助率を適用するインセンティブ設計を付加します。
- また、採択された事業者を対象としてハンズオン支援や展示会を開催することにより、研究開発成果の事業化及び販路拡大を支援します。

- ✓ 補助上限額：4,500万円（3年間の総額で9,750万円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

【ファンド枠（新設）】

研究開発に取り組む中小企業等が自立的に取組を拡大することができるエコシステム形成を目的として、民間ファンド等から出資を受ける予定がある研究開発等について重点的に支援を実施します。

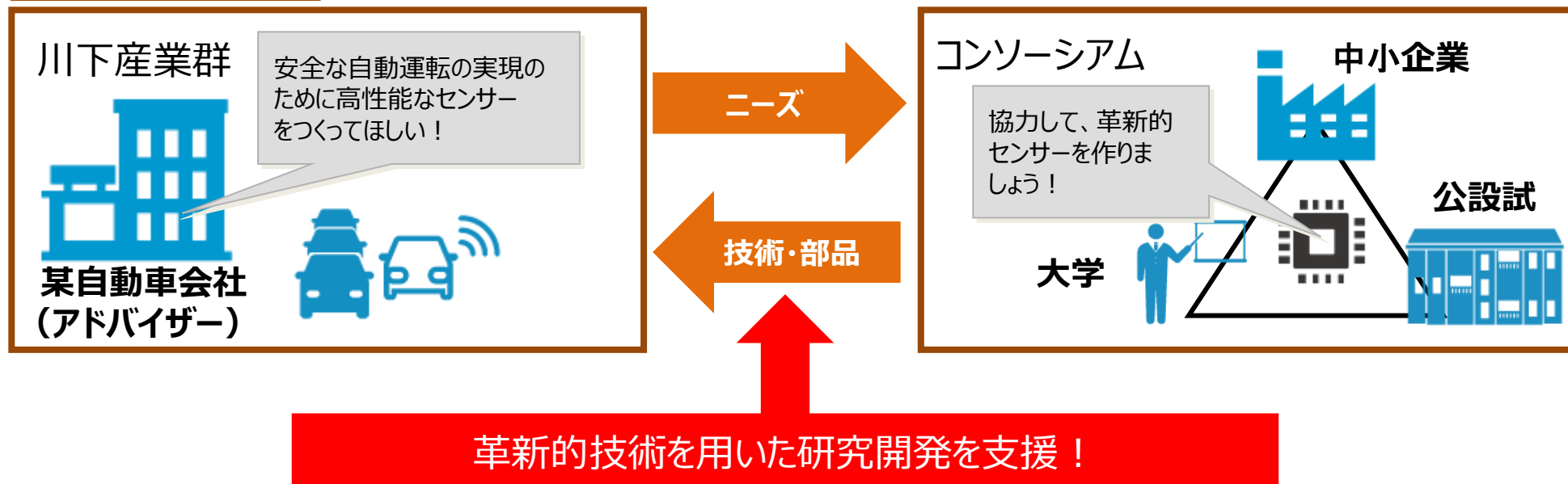
- ✓ 補助上限額：1億円（3年間の総額で3億円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

- 中小企業が主で、研究機関等と連携して取り組む計画。
- 研究開発には、2～3年が必要。
- 研究開発には、数千万円の資金が必要。
- 試作品や装置開発、人件費等の経費が必要。
- 川下業界や社会的ニーズなど、事業化への道筋が描ける。
- 主たる研究実施場所が東北6県 → 東北経済産業局。

制度概要

- 平成18年度に創設されたロングセラー施策。
- 中小企業等が有するものづくり基盤技術の高度化に向けて、中小企業・小規模事業者が、川下企業、研究機関等と協力して行う研究開発及び販路開拓を一貫して支援する制度。

事業イメージ



令和3年度の公募概要

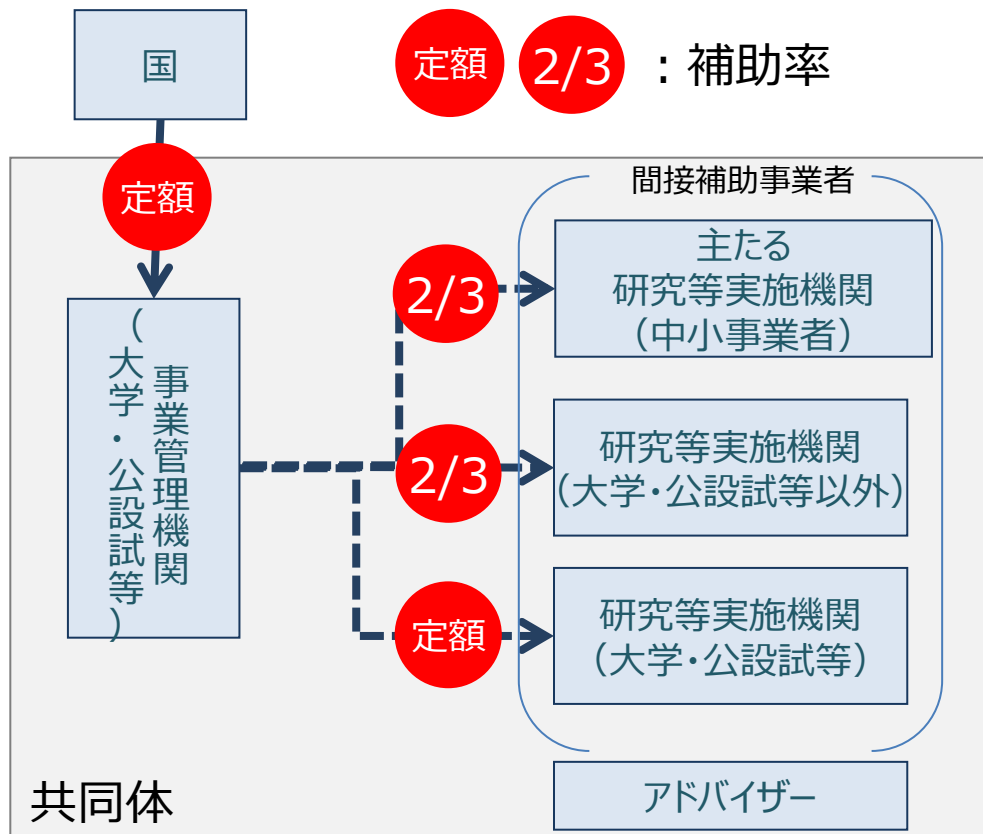
公募期間	令和3年2月26日（金）～令和3年4月22日（木）
応募対象	<p>単独では応募できず、<u>共同体を構成</u>する必要があります。</p> <p>研究等実施機関（中小企業、大学・公設試等）、事業管理機関を含む2者以上で構成される共同体による研究開発事業。</p> <p><u>令和3年度より、従たる研究等実施機関又はアドバイザーに大学・公設試等が参画することを必須とします。</u></p>
補助期間	<u>2年度又は3年度</u>
補助金額	<p><u>3年間で最大9,750万円</u></p> <p>単年度4,500万円以下。2年度の合計で7,500万円以下。3年度の合計で9,750万円以下。</p>
対象経費	①物品費（機械装置備品費／消耗品費等）、②人件費・謝金、③旅費、④その他（外注費／知財関連経費／マーケティング調査費等）、⑤委託費、⑥間接経費
採択件数	全国：60件／247件（倍率4.1倍）、東北：9件／28件（倍率3.1倍）

1. デザイン開発	製品の審美性のみならず、ユーザーが求める価値、使用によって得られる新たな経験の実現・経験の質的な向上等を追求することにより、製品自体の優位性に加え、製品と人、製品と社会との相互作用的な関わりも含めた価値創造に繋がる総合的な設計技術。
2. 情報処理技術	I T（情報技術）を活用することで製品や製造プロセスの機能や制御を実現する情報処理技術である。製造プロセスにおける生産性、品質やコスト等の競争力向上にも資する。
3. 精密加工技術	金属等の材料に対して機械加工・塑性加工等を施すことで精密な形状を生成する精密加工技術である。製品や製品を構成する部品を直接加工するほか、部品を所定の形状に加工するための精密な工具や金型を製造する際にも利用される。
4. 製造環境技術	製造・流通等の現場の環境（温度、湿度、圧力、清浄度等）を制御・調整するものづくり環境調整技術。
5. 接合・実装技術	相変化、化学変化、塑性・弾性変形等により多様な素材・部品を接合・実装することで、力学特性、電気特性、光学特性、熱伝達特性、耐環境特性等の機能を顕現する接合・実装技術。
6. 立体造形技術	自由度が高い任意の立体形状を造形する立体造形技術（ただし、（三）精密加工に係る技術に含まれるものを除く）。
7. 表面処理技術	バルク（単独組織の部素材）では持ち得ない機能性を基材に付加するための機能性界面・被覆膜形成技術。
8. 機械制御技術	力学的な動きを司る機構により動的特性を制御する動的機構技術。動力利用の効率化や位置決め精度・速度の向上、振動・騒音の抑制、生産工程の自動化等を達成するために利用される。
9. 複合・新機能材料技術	部素材の生成等に際し、新たな原材料の開発、特性の異なる複数の原材料の組合せ等により、強度、剛性、耐摩耗性、耐食性、軽量等の物理特性や耐熱性、電気特性、化学特性等の特性を向上する又は従来にない新しい機能を顕現する複合・新機能材料技術。
10. 材料製造プロセス技術	目的物である化学素材、金属・セラミックス素材、繊維素材及びそれらの複合素材の収量効率化や品質劣化回避による素材の品質向上、環境負荷・エネルギー消費の低減等のために、反応条件の制御、不要物の分解・除去、断熱等による熱効率の向上等を達成する材料製造プロセス技術。
11. バイオ技術	ヒトや微生物を含む多様な生物の持つ機能を解明・高度化することにより、医薬品や医療機器、エネルギー、食品、化学品等の製造、それらの評価・解析等の効率化及び高性能化を実現するバイオ技術。
12. 測定計測技術	適切な測定計測や信頼性の高い検査・評価等を実現するため、ニーズに応じたデータを取得する測定計測技術。

- 本事業は、単独で応募できず、事業管理機関、研究等実施機関を含む2者以上で共同体を構成する必要があります。また、補助的な役割を担うアドバイザーの設置を奨励します。

【申請の共同体（例）】

事業管理機関が大学・公設試・公益団体等の場合



注意点

- 事業管理機関
 - ：事業の運営管理・共同体内の調整、経理管理
 - ：国との連絡窓口
 - ：大学・公設試等以外の事業者が担うことも可能※
 - ※その場合、間接補助事業者は大学・公設試等も含めて補助率が2/3になります。
- 中小企業要件
 - ：補助金総額のうち、中小企業・小規模事業者が受け取る補助金額が「2/3以上」であることが必要。
 - (例) 共同体で4,500万円の補助金を受け取る場合、3,000万円以上は、中小企業・小規模事業者である必要があります。
- 委託・外注にあつて
 - ：研究開発計画のうち本質的な部分（研究開発要素がある業務）を共同体外へ委託・外注できません。
- 共同体の構成方法
 - ：事業管理機関を「大学・公設試等」及び「大学公設試等以外」の2者で担うこと (連名申請) も可能です。

- 補助対象経費 (本事業の対象として明確に区分でき、必要性及び金額の妥当性が証拠書類で明確に確認できるもの)

直接経費

機械設備
消耗品

人件費
謝金
旅費

外注費
知財関連
マーケティング調査
など

間接経費
(直接経費の30%を上限)

事業実施に伴う管理等
に必要な経費

委託費

- 留意事項

交付決定日よりも前に
発注、購入、契約、

又は

事業期間終了後に
納品、検収等

を実施したものは、
補助対象経費になりません。

補助対象外 (例)

- ✓ 販売を目的とした製品・商品等の生産に係る経費
- ✓ 文房具などの事務用品等の消耗品代、雑誌購読料、新聞代、団体等の会費
- ✓ 収入印紙、公租公課、振込等手数料
- ✓ 各種保険料
- ✓ 電話代、インターネット利用料金等の通信費
- ✓ 補助事業計画書、交付申請書等の書類作成・送付に係る経費。経済産業局等による検査、評価等への対応に係る費用
- ✓ 汎用性があり、目的外使用になりうるもの

詳細、その他の事項は、
公募要領でご確認下さい

□ 過去3か年の採択件数 (単位：件)

主たる研究実施場所 (都道府県)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
青森県	1	1	1	3
岩手県	1	1	2	4
宮城県	5	1	5	11
秋田県	1	1	1	3
山形県	5	2	0	7
福島県	1	0	0	1
東北 (採択/提案)	14/27 【倍率1.9倍】	6/23 【倍率3.8倍】	9/28 【倍率3.1倍】	29
全国 (採択/提案)	137/304 【倍率2.2倍】	102/326 【倍率3.2倍】	60/247 【倍率4.1倍】	299

東北の採択

- 全国比約 10%
- 制度開始以降
累計 約220プロジェクト

□ 令和3年度の新規採択例

主たる研究実施場所	研究開発名	技術区分	事業管理機関	主たる研究機関
青森県	デジタル社会に貢献する立体構造のニオブ酸リチウム圧電素子を搭載した高精度MEMS振動ジャイロ開発	測定計測	(公財)21あおり産業総合支援センター	多摩川精機(株)
岩手県	プラスチック製波動歯車減速機とロボットアームの開発による、医療・バイオ用分析装置前処理システムの開発	精密加工	(地独)岩手県工業技術センター	(株)アイカムス・ラボ
宮城県	超スマート社会実現の鍵を握る「機能性酸化物単結晶」の貴金属坩堝フリー量産技術開発	材料製造プロセス	(公財)みやぎ産業振興機構	(株)三幸
秋田県	放送用超高精細解像力実現に向けた新方式可変NDフィルター適正露出制御機構の開発	表面処理	(公財)あきた企業活性化センター	(株)三井光機製作所



提案は、「技術面」「事業化面」「政策面」で、総合的に審査します。

**審査基準・
様式記載例**
をよくご確認ください

※令和3年度 公募要領P12

本事業の補助対象は、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組までですが、**事業化までの道筋が明確に描けているものが対象**となります。そのため、研究開発計画の終了後1年以内までに、サンプル出荷等川下製造業者からの評価を受けることが可能な計画となっていることが必要となります。また、売上高(見込み)を具体的な根拠に基づいて設定するとともに、事業化に向けた体制やスケジュールについて明記し、本事業の**補助対象期間の終了後5年以内を目処に事業化を達成**する目標が策定できる事業である必要があります。



東北経産局か中小機構（又は、地域の公設試・産業支援機関等）にご相談下さい。

- （参考）東北地域の平成30年度～令和3年度の採択で、事業管理機関となっている**支援機関**
 公設試・大学 青森県産業技術センター、岩手県工業技術センター、北海道大学、弘前大学、
 産業支援機関 東北大学、秋田大学、山形大学、産業総合研究所
 21あおり産業総合支援センター、いわて産業振興センター
 みやぎ産業振興機構、あきた企業活性化センター、山形県産業技術振興機構
 庄内地域産業振興センター、福島県産業振興センター



例年、公募開始前、公募期間中に、集中相談会も開催しておりますので、ご活用下さい。

- 令和4年度事業に向けた相談会の開催予定 ※開催決定次第、当局HPでご案内いたします
 - ① 国の研究開発制度の合同説明会と併催した個別相談会 1月下旬～2月上旬
 - ② サポイン説明会及び集中相談会 : 2月上旬以降開催を予定

主な支援制度の紹介

1. 成長型中小企業等研究開発支援事業
2. **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)**
3. ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業
4. NEDO事業について (紹介)

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算案額 **2,001億円**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

(1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

(2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
 PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、
 レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）
 インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

(4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3
 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援しま

事業類型	令和元年度補正予算・令和2年度補正予算					令和元年度補正予算		令和3年度当初予算	
	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業					ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業		ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	
	一般型					グローバル展開型	ビジネスモデル構築型	企業間連携型	サプライチェーン効率化型
	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠	回復型賃上げ・雇用拡大枠	デジタル枠	グリーン枠				
補助対象	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の回復に向けたビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対しての支援 ※9次締切で公募終了	業況が厳しい事業者に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援	DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を支援	温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を支援	中小企業等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 （例：面的デジタル化支援、デザイン経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携で新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援。（連携枠は5者まで）	複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト又は、地域未来投資促進法に基づき地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携で新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援。（連携枠は5者まで）	幹事企業等（大企業を含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援。（連携体は10者まで。）
補助上限		(～9次締切まで) 1,000万円 (10次締切～) 700万円、1,000万円、1,250万円 ※従業者規模により異なる		1,000万円、1,500万円、2,000万円 ※従業員規模により異なる		3,000万円	1億円	2,000万円/者	1,000万円/者
補助率	中小・特定：1/2 小規模・再生：2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	中小・特定：1/2 小規模・再生：2/3	中小企業の経営革新を継続的に支援可能な法人 大企業：1/2 それ以外の法人：2/3	中小：1/2以内 小規模：2/3以内	中小：1/2以内 小規模：2/3以内
補助要件	【令和元年度・2年度三次・3年度 補正】 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 ➤ 一般型 通常の要件に加え、補助対象経費全額が、以下のいずれかの要件に合致すること <ul style="list-style-type: none"> ① 給与支給総額 +1.5%以上増加 ② 付加価値額 3%以上増加 ③ 事業場内最低賃金と地域最低賃金の差額 +30円 					【令和3年度当初】(公募終了済) ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業 ➤ 企業間連携型 ➤ サプライチェーン効率化型		【令和4年度当初】 ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業 ※詳細判明次第お知らせ予定	
公募期間	(9次締切) 2021年11月11日(木)～2022年2月8日(火) 17時 (10次締切) 2022年2月8日(火)～ ※予定								
申請方法	事務局HPより電子申請 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要 ※アカウントの取得には感染症等の影響によって通常より長い時間を要する場合があります 未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。					申請者の基本情報は電子申請システムjGrantsにて情報を入力。事業計画書の提出資料は「応募資料登録システム」に掲載。 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要		事務局HPより電子申請 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要 ※アカウントの取得には感染症等の影響によって通常より長い時間を要する場合があります お早めに利用登録を行ってください。	
事務局	全国中小企業団体中央会 <HP> https://portal.monodukuri-hojo.jp/							株式会社エヌ・ティ・ティ・アド <HP> https://www.nttdata-strategy.com/r3tousyo-monohojo/	
備考	※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び資金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予が可能。 ※「低感染リスク型ビジネス枠」では広告宣伝費・販売促進費も補助対象。 ※一般型、グローバル展開型は同じスケジュールで、6次締切後も申請受付を継続し令和3年度も引き続き、複数回の締切を設け公募を予定。（令和2年度三次補正予算の低感染リスク型ビジネス枠についても同様） ※成長性加算（経営革新計画）、災害等加算（事業継続力強化計画）について、これまで申請中でも加算対象だったが、7次締切から申請中は加算対象外。 ※「低感染リスク型ビジネス枠」は9次締切で公募終了。 ※10次締切から一般型として新たに「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「デジタル枠」「グリーン枠」が創設。 ※10次締切から一般型の補助上限額が従業員希望に応じて750万円、1,000万円、1,500万円（従業員数がそれぞれ：～5人、6～20人、21人以上）に変更。 なお、「グリーン枠」については補助上限額が1,000万円、1,500万円、2,000万円。					※「グローバル展開型」では、一般型の補助対象経費に加え、海外旅費についても対象			

※詳細については、公募要領を御確認ください

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金【一般型】

事業 類型	一般型	
	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
補助 対象	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	新型コロナウイルスの感染拡大及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資に対する支援 ※9次締切で公募終了
補助 上限	(～9次締切まで) 1,000万円 (10次締切～) 750万円、1,000万円、1,250万円 ※従業員規模により異なる	
補助 率	中小・ 特定 : 1/2 小規模・ 再生 : 2/3	2/3
補助 要件	以下の条件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること ①給与支給総額 +1.5%以上/年 ②付加価値額 +3%以上/年 ③事業場内最低賃金 ≥ 地域別最低賃金 + 30円	新型コロナウイルスの感染拡大及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資をすること ・物理的な対人接触を減じることに資する革新的な製品・サービスの開発 ・物理的な対人接触を減じる製品・システムを導入した生産プロセス・サービス提供方法の改善 ・ポストコロナに対応するビジネスモデルの抜本的な転換に係る設備・システム投資
公募 期間	(9次締切) 2021年11月11日(木)～2022年2月8日(火) 17時 (10次締切) 2022年2月8日(火)～ ※予定	
申請 方法	事務局HPより電子申請 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要 ※アカウントの取得には感染症等の影響によって通常より長い時間を要する可能性があるため、未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。	
事務 局	全国中小企業団体中央会 <HP> https://portal.monodukuri-hojo.jp/	
備考	※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予が可能。 ※成長性加点(経営革新計画)、災害等加点(事業継続力強化計画)について、これまで申請中でも加点対象だったが、7次締切から申請中は加点対象外。 ※「低感染リスク型ビジネス枠」は9次締切で公募終了。 ※10次締切から一般型の補助上限額が従業員希望に応じて750万円、1,000万円、1,500万円(従業員数がそれぞれ: ~5人、6~20人、21人以上)に変更。 なお、「グリーン枠」については補助上限額が1,000万円、1,500万円、2,000万円。	

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金【ビジネスモデル構築型】

事業類型	ビジネスモデル構築型
補助対象	<p>中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入FS、海外展開FS等)</p>
補助上限	1億円
補助率	<p>中小企業の経営革新を持続的に支援可能な法人 大企業：1/2,それ以外の法人：2/3</p>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業30者以上に対して、通常枠の補助要件を満たす3年～5年の事業計画の策定支援プログラムを開発・提供すること ・ 補助事業終了後1年で、支援先企業の80%以上が事業計画を実行できるプログラム内容であること
公募期間	<p>(2次公募) 2021年1月15日(金) 17時～3月19日(金) 17時 ※令和3年度(3次公募)の公募は未定。</p>
申請方法	<p>申請者の基本情報は電子申請システムjGrantsにて情報を入力。事業計画書等の提出資料は「応募資料登録システム」に掲載。 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要</p>
事務局	<p>全国中小企業団体中央会 <HP> https://portal.monodukuri-hojo.jp/</p>
備考	

ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

- 令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、**10次公募（令和4年2月中旬）からの実施を予定。**

1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律**1,000万円**としていた**通常枠の補助上限額**を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円**に見直し。

2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**（通常の中企業は1/2）、手厚く支援。

（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）

3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

業況が厳しい事業者（※1）に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**（通常枠は1/2）手厚く支援（※2）。

（※1）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者（詳細な要件は検討中）

（※2）給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保する。

4. デジタル枠の新設

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**（通常枠は1/2）新たな申請類型を創設。

これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了。

5. グリーン枠の新設

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

- 限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律1,000万円としていた通常枠の補助上限額を従業員の規模に応じて、従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円に見直し。

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限金額		補助率
	第9回締切まで	第10回締切以降	
5人以下	1,000万円以内	<u>750万円以内</u>	【中小企業】1/2以内 【小規模事業者、 <u>再生事業者</u> 】 2/3以内
6人～20人		<u>1,000万円以内</u>	
21人以上		<u>1,250万円以内</u>	

2. 補助対象事業者の見直し・拡充

- 補助対象事業者に、資本金10億円未満の「特定事業者」を追加する。
- 再生事業者を対象とした加点を行うとともに、補助率を2/3に引き上げて支援。

特定事業者の追加

- ・令和3年8月に一部が施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、中小企業から中堅企業への成長途上（規模拡大パス）にある企業群の支援を目的として、中小企業等経営強化法等に新たな支援対象類型（特定事業者）が創設された。
- ・これに伴い、ものづくり補助金の補助対象事業者にも資本金10億円未満の特定事業者を追加する。

中小企業者

業種	中小企業者（いずれかを満たす）	
	資本金額	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

特定事業者

業種	今回追加する対象者（両方を満たす）	
	資本金額	従業員数
製造業等	10億円未満	500人以下
卸売業		400人以下
サービス業		300人以下
小売業		

↑法律上の特定事業者

再生事業者

- ・再生事業者（中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定する事業者を想定）を対象として、加点により採択を優遇するとともに、補助率を2/3に引き上げて支援。一定の場合に返還要件^(※)を免除（詳細な要件は検討中）。

(※)要件未達の場合には、補助金の一部返還を求めるもの 18

3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

- **業況が厳しい事業者**に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を創設し、**補助率を2/3に引き上げて**支援。

回復型賃上げ・雇用拡大枠の対象となる事業者

通常枠の要件(①～③)に加えて、補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者が支援対象。

【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること

【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロであること。

【補助金の返還要件】

上記の②給与支給総額、又は、③事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合には、補助金額の**全額**返還を求め、賃上げ・雇用拡大の実効性を確保する。

4. デジタル枠の創設

- DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた新たな申請類型を創設。

デジタル枠の対象となる事業者

【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金＋30円以上の水準にすること。

【追加要件】（詳細な要件は検討中）

- ④DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画を策定していること。
- ⑤経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に対して提出すること。

※DX戦略の策定やCIO等の設置をしている事業者にあつては、審査において加点（詳細な要件は検討中）。

5. グリーン枠の創設

- 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額と補助率に引き上げた新たな申請類型を創設。

グリーン枠の対象となる事業者

【基本要件】(前ページ参照)

+

【追加要件】(詳細な要件は検討中)

④3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。

※労働生産性と炭素生産性向上のいずれも必要であり、生産プロセスやサービス提供方法の改善を伴わない設備更新(例:既存機械装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替えることのみを目的とした事業計画である場合等)は支援対象とはならない。

⑤これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	<u>1,000万円以内</u>	<u>2/3以内</u>
6人～20人	<u>1,500万円以内</u>	
21人以上	<u>2,000万円以内</u>	

ものづくり・商業・サービス補助金【活用事例】

(秋田県中小企業団体中央会発行「令和3年度ものづくり補助事業 成果事例集(秋田県)」から編集・転載)

秋田県中小企業団体中央会
成果事例集



1. (有) ゆめ企画須藤健太郎商店 X線検査装置導入による秋田伝統郷 土食「いぶりがっこ」の信頼性・生産性の 向上 (雄勝郡羽後町)

【内容】
製造工程のほとんどが手作業で、検品作業については、従来ルーペを使用して作業員が目で確認を行っていたため、時間が掛かり他の工程にも影響を与えていた。この検品作業にX線検査装置を導入することで作業の省力化を図った。

【成果】
導入により作業の省力化を実現。
導入前：2名対応：500パック/時間、検品2回
導入後：1名対応：1,000パック/時間、検品1回
また、検品作業の省力化で生まれた余剰人員1名を製品加工部門に配置転換でき、生産量増加につなげることが出来た。
従来、異物混入検査装置を導入していないことを理由として商談成立に至らないケースがあったが、X線検査装置導入とHACCP認証取得により、販路拡大が実現。



導入したX線装置。HACCP認証取得と生産性向上による事業拡大を目的として、検品作業工程への機械導入に補助事業を活用。

2. (株) 第一ツール 秋田工場 最新のNC円筒研削盤の導入により「高 速度鋼」を用いた極小被膜リーマの生産体 制高度化を実現 (大館市)

【内容】
ハイス製造時の「外径円筒研磨工程」は多くの作業を職人の手作業で対応しており、納品の長期化や不良品発生の原因となり、生産量が受注に追いつかない状況となっていた。
この外径円筒研磨工程に最新のNC円筒研削盤を導入することで、精密化、品質の安定化、生産効率の向上を目指した。

【成果】
導入した設備で加工を検証したところ、設備導入前5分掛かっていた製品の研削時間を56秒まで短縮することができ、大幅な時間短縮が達成。
設備導入にともない研削設備の配置見直しを行ったことで、3~4台/人の多台持ちが可能となり、4~5ヵ月程度となっていた受注残高を1~1.5ヵ月程度まで短縮することができた。



導入したNC円筒研削盤と被膜加工したハイスリーマの製品例。リーマの素材は「ハイス」「超硬合金」のいずれかが用いられる。

3. (株) 小松木工 自動縁貼り機の導入により 生産能力を増強し人材育成 時間を捻出 (横手市)

【内容】
エッジバンディングマシン(木工用縁貼り機)で対応できる厚みは3mmが限度で、それ以上の厚みのエッジテープを貼りあわせる場合、高度技能者が手作業を行っている状況にあった。
最新のエッジバンディングマシンを導入し、縁貼り工程の自動化を図り、高度技能者が従事していた工程を一般作業でも対応出来るよう手順化することを検討した。

【成果】
導入により、高度技能者が5分程掛かっていた工程が、一般作業でも20秒程で作業出来るようになる。
縁貼りの自動化で生まれた時間を人材教育に充てることができ、技能士検定一級は7~8割の社員が保有。また新規採用にも力を入れており、平成31年、令和元年、令和2年に各2名ずつ継続的に採用。地元の雇用創出に貢献。



導入したエッジバンディングマシン(木工用縁貼り機)。機械化で対応可能な作業と高度技能者の手作業が必要な作業をバランスよく融合していく。

主な支援制度の紹介

1. 成長型中小企業等研究開発支援事業
2. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
3. **ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業**
4. NEDO事業について (紹介)

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

令和4年度予算案額 10.2億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウィズ／アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応できる事業に大胆に投資し、経済構造転換及び生産性向上を図ることが必要です。
- その際、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み／弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。
- そこで、例えばデータを共有するといった方法により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。
- 特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

成果目標

- 補助事業期間終了後、以下の達成を目指します。
 - ・事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の同3.0%以上の増加

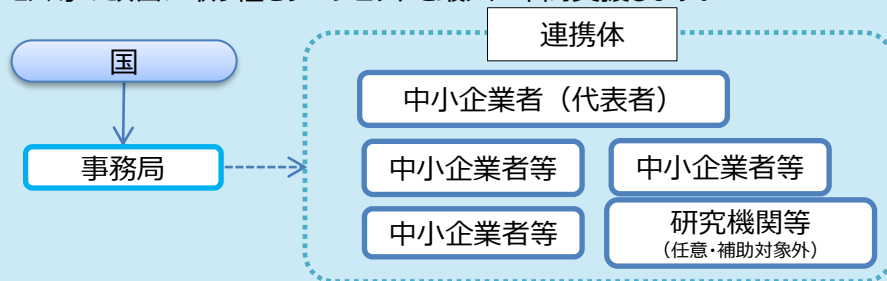
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業イメージ

複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトや、新分野展開、業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトを最大2年間支援します。



	補助上限	補助率
補助上限額（連携体）	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円 ※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	中小企業 1/2以内 小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（ただし、2年間合計で8,000万円）とする。

<想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業同士で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング。一部の事業者は事業再構築（新分野展開）を行う。
- ・サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務効率化を図るとともに、ネットワークを活用して新たな市場に向けて革新的な製品・サービスの提供を行う。

補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金 **※参考：以下はR3年度当初**

事業 類型	企業間連携型	サプライチェーン効率化型
補助 対象	複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト又は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援。（連携体は5者まで。）	幹事企業等（大企業を含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援。（連携体は10者まで。）
補助 上限	2,000万円/者	1,000万円/者
補助 率	中小：1/2以内 小規模：2/3以内	
補助 要件	<ul style="list-style-type: none"> 以下の条件を全て満たす3～5年の事業計画を策定し、賃金引き上げ計画を従業員に表明していること ① 事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 ② 事業計画期間において、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金 + 30円以上の水準にする ③ 事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%増加 	
公募 期間	※公募は全て終了済 (1次公募) 2021年5月12日(水)～7月7日(水) 17時 (2次公募) 2021年8月2日(月)～9月17日(金) 17時	
申請 方法	事務局HPより電子申請 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要 ※アカウントの取得には感染症等の影響によって通常より長い時間を要する場合がありますため、未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。	
事務局	株式会社エヌ・ティ・ティ・アド <HP> https://www.nttdata-strategy.com/r3tousyo-monohojo/	
備考	※「サプライチェーン効率化型」は幹事企業が大企業の場合、当該大企業は補助金支給の対象外。 ※「企業間連携型」は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、「サプライチェーン効率化型」は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。	

主な支援制度の紹介

1. 成長型中小企業等研究開発支援事業
2. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(ものづくり補助金)
3. ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業
4. **NEDO事業について (紹介)**



スタートアップ・中小企業向け 支援事業の紹介

2022年1月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)
イノベーション推進部

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー (総合受付16F)
TEL : 044-520-5170 FAX : 044-520-5177 E-mail : inv-caravan@nedo.go.jp

ダウンロードはこちら : https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP2_100063.html (※毎月上旬頃更新)

シーズ発掘から事業化までシームレスに 支援を行うNEDOのプラットフォーム



研究開発成果の実用化・事業化支援事業

中堅・中小企業

大学等

スタートアップ

- 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業
- 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム
- SBIR推進プログラム (SBIR)

事業化

次世代プロジェクトシーズ発掘事業

中堅・中小企業

大学等

- 官民による若手研究者発掘支援事業
- 先導研究プログラム/新技術先導研究プログラム
- 先導研究プログラム/未踏チャレンジ2050

死の谷

研究開発型スタートアップ支援事業

スタートアップ

大学等

- NEDO Technology Commercialization Program (TCP)
- NEDO Entrepreneurs Program (NEP)
- 地域に眠る技術シーズやエネルギー・環境分野の技術シーズ等を活用したスタートアップの事業化促進事業
- シード期の研究開発型スタートアップ (STS) への事業化支援
- Product Commercialization Alliance (PCA)
- 高度専門産業支援人材育成プログラム (SSA)

マッチング支援事業

スタートアップ

中堅・中小企業

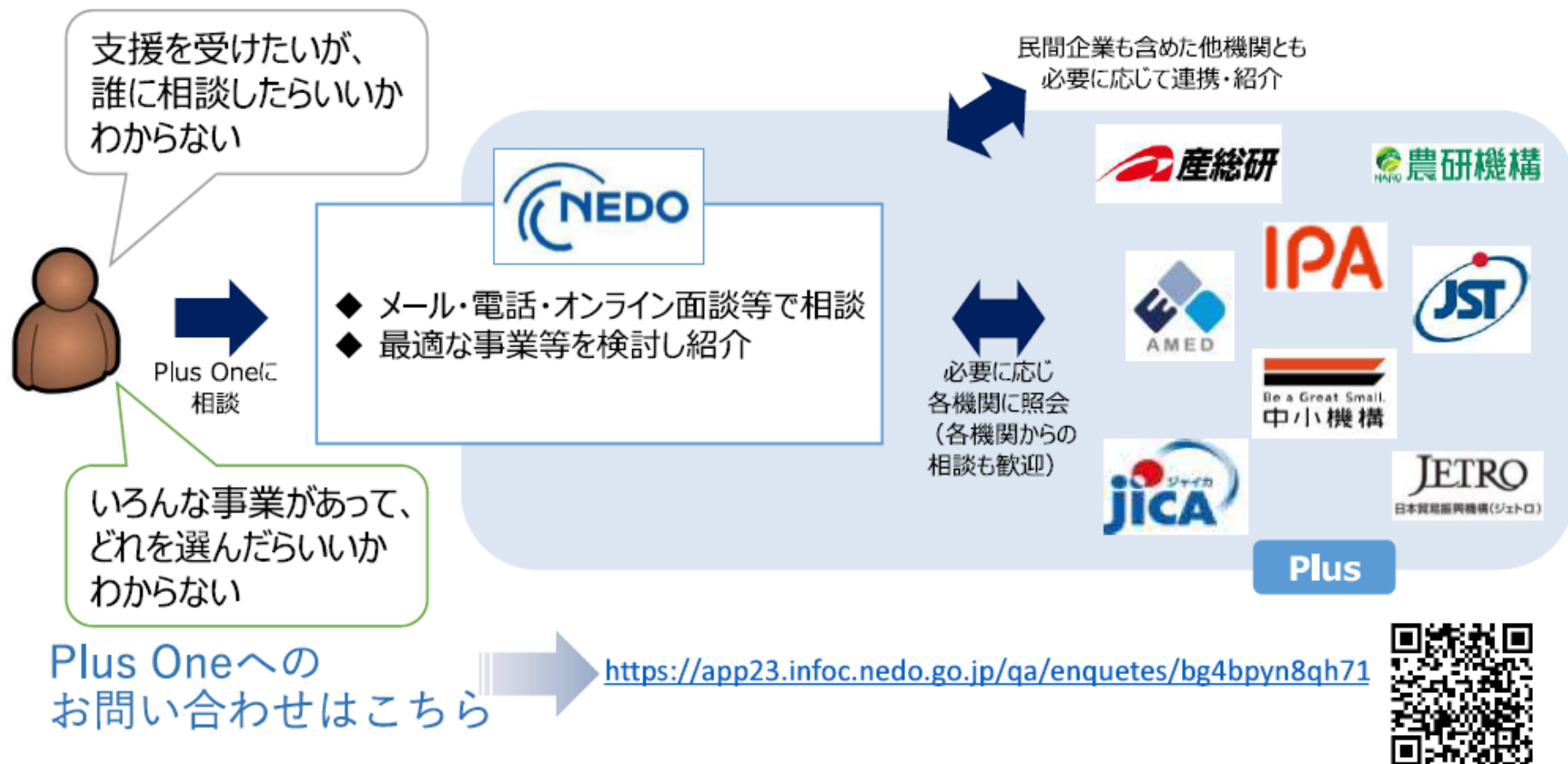
金融マッチング
シリコンバレー研修
K-NIC
ビジネスマッチング
S-Matching、S-Expert

※「中堅・中小企業」「大学等」「スタートアップ」アイコンは、視覚的分類を目的につけており、事業によっては、応募対象を制限しているとは限りません。詳細は各事業をご確認ください。

スタートアップ支援機関プラットフォーム(Plus)

～政府系スタートアップ支援機関の連携によるワンストップ窓口“Plus One”～

- ✓ Plusでの機関間連携を活用しつつ、一元的な相談体制を構築
- ✓ スタートアップに、支援機関から“プラスワン”な情報提供



中小企業・スタートアップ向けのポータルサイトが開設しました

Contents

- NEDOの**事業公募・支援情報**
- **ワンストップ相談窓口「PlusOne」**
- **事業の成果・マッチング関連情報**
- **実用化ドキュメントなどの記事・動画**



「StarT!Ps from NEDO」 アクセス方法



NEDO HP トップページの
アイコンをクリック